

まゝ千葉二郷の交替御用紙へ了更にセイア入る事よりが本部の紙幾

○余參議院に入り。

回答出來ても形態管」のケ六日午前正和より前番六三〇余中隊士團四〇
風」鄭國」式の人事關係」にて「付赤旗」である改手の調査にてアリ
小林村大娘」交換」と相共を七六日午前二郷同様工場長間宿吉丸」會

○首久乃音節系十余合の調査の鄭國」正和午前正和より音節系員
利川善實康ち承て」六月四日被留金過三名（前回繕音の調査留せ）との

顯の傳説」及び「職業」を取其の親の給料「音節會員善縣更に應付」の如
去る八月一日高麗」迄至正令の音節繕音の良木改調開示

一傳説の調査

一發生原因 舍出繕音人事不

一傳説發生日期

即味八至正良木由半前正和

一傳説

又發業工事繕音山田義之於正令一傳説「音節繕音」の如
きある。

一傳説

一傳説

一傳説

財團協調會名古屋出張所

陳 情 書

私達ハ昭和毛糸株式會社織富工場寄宿舎ニ居住スル多クノ姉妹ガ人格ヲ認メ
ラレズ心情ヲ理解サレズ係リノ横暴ト不公平ナル扱ヒニ非常ナル精神的打撃
ヲ受ケテ日夜不平不滿ノ中ニ誠心ノ加ハラザル製品ヲ作り出シテ彼吾俱ニ
苦シシニ居ル狀態ヲ見ルニ忍ビズ如何トモシテ此ノ現状ヲ改革シ以テ社運ヲ
開キ國家産業ニ貢獻セント同志ノ者此處ニ代表トナリテ現場主任及擔當任務
氏ヲ介シテ問題ノ過帳トナルヘキ人事係員及寄宿係員ノ改革ヲ申請シ當事者
ニ向ツテモ辭職ノ勸告ヲ致シマシタガ遂ヒニ兩者トモ此レヲ拒否セシタメ兩
者間ノ交渉決裂シテ今日ニ至リマシタ。

元ヨリ私達ハ朝カナル寄宿舎トナル姉妹ノ精神生活ニ潤ヒヲ與ヘ以テ最良ナ
ル製品ヲ出シテ社運ノ隆盛ヲ計ルベク代表シテノ重任ヲ引受ケタ者アリマ
シタ。

遂ニ此處ニ至リマシタ今日私達ノ目的ハ果シ得マセン、マシテ今後寄宿舎
ノ姉妹ノ精神的生活ニ何等ノ保證ヲセ與ヘラレナイ不安ナ狀態ヲ思ヒマヌ時
到底此ノ懲戒任ヌルニ忍ビズ貴工場課ノ御力ニ依リテ私達ノ寄宿舎ヲ去リシ